

(H30年度決算) 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用いたしました。

(歳入)

・地方消費税交付金交付額(総額) 825,793千円

うち、消費税率引き上げ分の地方消費税交付金 **339,345千円**

(歳出)

・社会保障施策に要する経費(事業費総額) 5,765,304千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)	
		国庫 支出金	県 支出金	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	1,261,418	468,107	289,255	138,282	365,774	36,933
	高齢者福祉事業	275,084			54,941	220,143	22,229
	児童福祉事業	1,273,492	86,962	84,541	297,385	804,604	81,246
	母子父子福祉事業	34,850		16,773		18,077	1,825
	生活保護扶助事業	702,403	513,052	22,378		166,973	16,860
	総合福祉施設運営事業	32,483			2,727	29,756	3,006
	社会福祉団体運営補助	72,792				72,792	7,350
	小計	3,652,522	1,068,121	412,947	493,335	1,678,119	169,449
社会保険	介護保険事業	633,562	5,228	2,617		625,717	63,182
	国民健康保険事業	325,183	56,257	187,630		81,296	8,209
	小計	958,745	61,485	190,247	0	707,013	71,391
保健衛生	高齢者医療事業	835,959		140,016		695,943	70,273
	感染症予防事業	117,142				117,142	11,828
	健康増進事業	84,243	189	1,347	20,627	62,080	6,268
	診療所運営事業	21,634		2,256	13,674	5,704	576
	保健師設置費	95,059			382	94,677	9,560
	小計	1,154,037	189	143,619	34,683	975,546	98,505
合計	5,765,304	1,129,795	746,813	528,018	3,360,678	339,345	